

## 介護職員の処遇改善について

当法人の事業所では、「介護職員処遇改善加算」および「介護職員等特定処遇改善加算」を算定し、介護職員の処遇改善に取り組んでいます。

### 算定している事業所

デイサービスとやけの森

デイサービスとやけの空

### 加算の種別

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

### 対象となる職員

介護職員

※介護福祉士有資格者で当法人において勤続 6 年以上、または同等の経験・技能を有すると認められるものについては、「技能・経験のある介護職員」として厚遇

### 改善の方法

賃金の上乗せ

介護職員処遇改善加算分については、正社員の職務手当（5,000 円～10,000 円／月）や資格手当（15,000 円／月）・賞与として、パート職員の資格手当（100 円／時）として支給する。

介護職員等特定処遇改善加算分については、賞与に上乗せ分として支給する。

### その他の取り組み

職位・職責の明確化

勤務シフトの調整や勉強会の開催など資格取得のための支援

地域行事への参加・マルシェの主催

オンライン研修の受講支援

子連れ出勤制度の導入

非正規職員の正規職員への登用制度

有給休暇が取得しやすい環境の整備

事故・トラブルへの対応マニュアルの整備

タブレット端末等を使った業務量縮減の試み

業務手順書の作成

朝夕のミーティングによる勤務環境やケア内容の改善

利用者本位のケア方針などを定期的に学ぶ勉強会の開催